

あすのたね

未来(あす)の
事業の花を
咲かせるために...



Follow Morley!!
SNS



※上記QRコードをからアクセスするか、@hotarunoyouseiを検索ください。

各種SNSでは、守山市PRキャラクター「モーリー」の活動や守山市・滋賀県等に関する様々な情報を発信していますので、ぜひ「いいね！」または「フォロー」してください。

「モーリー」の画像を使って守山市を盛り上げよう！

会社・団体・サークル等の広告や配布物に無料の「モーリー」画像を使いませんか。

守山市PRキャラクター「モーリー」画像の使用を希望される方は、使用承認申請書を提出するだけでOK！
詳細は守山商工会議所ホームページをご確認ください。



モーリー デザイン

検索



※使用例



特集 P3~5

特集
緊急事態を生き抜くには
BCP(事業継続計画)策定を徹底解説！

商工会議所活用ガイド

『小規模事業者持続化補助金』に『コロナ特別対応型』—— 8
Aphrodite × 西村経営指導員

BusinessCOMPASS

『働き方改革』はどこへいった？ ② —— 9
(土井社会保険労務士事務所 土井氏)

守山商工会議所 × 立命館守山高校生 コラボ企画

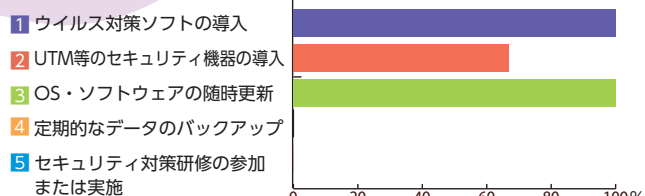
Ritsu Morley Eye

『鶴屋吉正 ギャラリー美秀』—— 14

9月のたね

集計結果

事業所として実施しているサイバーセキュリティ対策は？



守山商工会議所報 リニューアルから 1 年



守山商工会議所報『もりやま商工ジャーナル』をフルリニューアルした『あすのたね』第1号の発行からちょうど1年が経過しました。会員事業所の事業主・従業員の皆様に、ビジネスに役立つ(儲かる、使える、損しない)情報をお届けし、当所に入会いただいているメリットになるようにとの想いで、毎月内容の充実化を図ってまいりました。

巻頭の特集や観光理財部会所属の専門家らによる情報発信「Business COMPASS」等のコーナーを通じて、旬の話題や事業に役立つ情報を引き続き発信していきますので、ぜひご覧ください。

なお、「こんなテーマを取り上げてほしい」「新商品・新サービスを発信したい」など、『あすのたね』についてのご意見ご要望は、下記までお願いします。

守山商工会議所 広報誌担当 pr@moriyama-cci.or.jp

あすのたね検討委員からのコメント

- ・リニューアル前に比べ、ページ数が増え、フルカラーで写真や図を効果的に使用できており、読みやすい会報誌になってきた。
- ・旬の話題や事業に役立つ情報が増え、内容も充実してきている。
- ・デザイン含め、日々改善を図り、飽きさせない工夫を引き続きお願いしたい。

コーナーの一部刷新

もーりーの気になるお店・人・商品

立命館守山高校生や青年部(邪馬台国近江説・もりやま卑弥呼)とのコラボ企画を取り入れるなど、様々なパターンを検討・実施していきます。

今月のたね

毎月のアンケート調査は一時的に休止。ビジネススマッチング要望は引き続き受け付けます。

10月は中小・小規模事業所支援推進月間です

守山商工会議所では10月を「中小・小規模事業所支援推進月間」とし、中小・小規模事業所の皆さまのお役に立つような各種セミナーや相談会など多彩な事業を展開します。

経営に関する講演会・セミナーの開催 (参加無料・要事前申込)

※詳細は同封のチラシまたは当所ホームページをご覧ください。

経営講演会

日時 10月6日(火) 14:00～15:30

テーマ 「幸福経営という働き方改革」
～ 社員の幸せを追求すれば業績は上がる～



講師 ※(東京から中継での講演です)
慶應義塾大学大学院
教授 前野隆司氏

事業計画策定セミナー

日時 10月9日(金)・16日(金)・30日(金) 全3回
13:00～16:30

テーマ 「経営に対する思いを言葉にできる・見える化する」



講師
コンサルティング・シスト
代表 伊藤 慎吾氏

ネットショップセミナー

日時 10月23日(金) 14:00～16:00

テーマ 「初心者でもわかる! ネットショップで売上を伸ばす秘訣」
～ 新たな販路開拓としてのネットショップ～



講師
オフィスにしむら
代表 西村 秀幸氏

各種経営相談 (相談無料・要事前予約)

知的財産権相談会

内容 滋賀県発明協会 弁理士による、特許、実用新案、意匠、商標など知的財産に関する個別相談会。

日時 10月14日(水) 13:30～16:30

事業承継等相談会

内容 中小企業診断士や税理士等が、事業の現状について話し合い、事業承継の方法や事業承継の計画等について、個別相談会。

日時 10月13日(火)・27日(火)
10:00・11:30・13:00・14:30

法律相談

内容 売買契約や債券回収など、経営に関するトラブルについて、弁護士による個別相談会。

日時 10月28日(水) 10:00～12:00

働き方改革に伴う労務相談

内容 労働条件の整備・見直し、就業規則の作成の仕方、労務に関するトラブル・お悩みについて、社労士による個別相談会。

日時 10月13日(火) 13:30・14:30・15:30

☎ お問い合わせ・お申し込みは
守山商工会議所・中小企業相談所 指導課
TEL 077-582-2425
FAX 077-582-1551



特集

緊急事態を生き抜くには

～前編～



“不測の事態に見舞われた時、あなたの会社・お店は存続できますか？”

“従業員やその家族を守れますか？” “お客様からの信頼を維持できますか？”

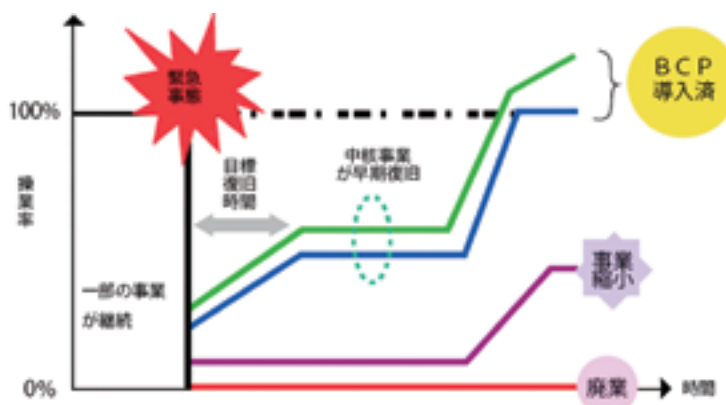
事業運営に大きな影響を及ぼすような自然災害や人的災害は、“いつ” “どこで” 起こるかわかりません。また、今般の新型コロナウイルスのように、世界全体に影響を及ぼすような事態も現実になっています。

このような、緊急事態に遭遇した際に経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報等）が足りなくなるという状況下、短期間で事業を復旧し、継続するための準備をしておくことが重要です。

今回は、その手段としBCP（事業継続計画）策定についてご紹介します。

BCP（事業継続計画）って…？

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中心となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。



▲事業復旧に対するBCP導入効果のイメージ

BCP策定の流れ

①事業を理解する

緊急事態の際、限りある経営資源で会社を存続させなくてはなりません。そのためには、自社の強みや、財務面、お客様との関係、社会的な要求などを考慮して、『優先して継続・復旧すべき（したい）事業』（中核事業）を特定することが必要となります。



▲BCP策定・運用サイクル

中核事業を行うために必要な経営資源を洗い出し、各種影響を考慮して、対策を検討しておくことが重要になります。



	想定される影響例	検討内容例
インフラ	電気ガス水道等ライフラインの停止 道路の通行規制、鉄道の運休	予備電源・飲料水・事業用水の確保 う回路の確認
ヒ ト	従業員およびその家族の負傷 感染防止や交通機関の乱れによる出社不可	安否状況の確認方法 出社不可の従業員への対応（休業やテレワーク） 少人数での対応方法・代替要員の確保
モノ	事業所の倒壊 設備や什器・製品在庫等の破損 部品や原材料の調達不能	事業拠点や生産設備、仕入先などの被害状況の確認方法 代替策（建物・設備等）の検討・準備
カネ	事業停止による売り上げ減少 運転資金や復旧費用の不足	緊急時必要資金の算出 保険による補償や融資制度の把握
情報	重要書類や各種データの消失	広域災害を意識した遠隔地でのデータバックアップ

実際に策定する際は、中小企業庁のホームページで公開されている「中小企業BCP策定運用指針」に沿って策定されることをおすすめします。初めて策定される方向けの入門・基本コース、すでに策定済みのBCPを改善して運用する中級・上級コースに分けてサンプルが掲載されています。



④BCP文化を定着させる

BCPはただ策定していればよいものではなく、緊急事態発生時にそれを従業員が有効に活用できなければ意味がありません。

BCPを実効性の高いものにするためには、すべての従業員にBCPの重要性と取り組み内容、役割分担を理解してもらい、それぞれ責任者を決めておく等、緊急事態発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を作ることが大切です。

<BCP定着のための取組例>

- ・ BCPや防災に関する社内ディスカッションや勉強会の開催
- ・ 心肺蘇生法等の応急救護、防災対策関連のセミナーへの参加支援

⑤BCPのテスト、維持・更新を行う

平常時から繰り返し取り組むことで、緊急事態発生時に落ち着いて適切に対応することができます。ぜひ年1回以上の訓練を実施してください。

また、いざBCPを発動したものの、情報が古く役に立たないというような事態に陥らないためには、策定しているBCPが中核事業の復旧継続に本当に有効かどうかをチェックすることが必要になります。運営体制や事業内容に変更があった場合には、BCPにおける中核事業、想定される影響と対策、責任者などを見直してください。

先述の「中小企業BCP策定運用指針」にはコースごとにBCP取組状況のチェックリストが用意されていますので、それらを活用して見直すべく改善点の洗い出しが可能です。

BCP取組状況チェックリスト		はい	いいえ	不明
人的資源	緊急事態発生時に、実働が影響するまでの従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか？			
	災害が勤務時間中に起こった場合、勤務時間外に起こった場合、あなたの会社は従業員と連絡を取り合うことができますか？			
	緊急時に必要な従業員が確保できない場合に、代替できる従業員を育成していますか？			
	定期的に避難訓練や初期対応、心肺蘇生法の訓練を実施していますか？			
物的資源 (モノ)	あなたの会社のビルや工場は地震や風水害に耐えることができますか？（そして、ビル内や工場内にある設備は地震や風水害から保護されますか？）			
	あなたの会社の周辺の地震や風水害の影響に関する危険性を把握していますか？			
	あなたの会社の設備の点検を管理し、記録を更新していますか？			
物的資源 (金)	あなたの会社の工場が閉鎖できなくなる、仕入先からの原材料の納品がストップする等の場合に備えて、代替で生産や調達する手段を準備していますか？			
	1週間又は1ヵ月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか？			
	あなたは、災害後に事業を再開させる上で現在の保険の傷害補償範囲が適切であるかどうかを決定するために保険の専門家と相談しましたか？			
	事前の災害対策や被災時準備を目的とした融資制度を把握していますか？			

▲BCP取組状況チェックリスト



BCPの策定については、大企業・中小企業・小規模事業者といった会社の規模は全く関係ありません。それぞれの実情にあったBCPを策定してください。BCPは策定して終わりではなく、常に改善を図って緊急事態に備え、影響をより小さく・短期間にすることが重要です。

今回は、緊急事態を生き抜くための方法のひとつとして、BCP（事業継続計画）についてご説明しました。後編では、より簡単に策定でき、税制優遇等のメリットが受けられる「事業継続力強化計画」認定制度についてご紹介します。

当所では、中小企業診断士や技術士等の専門家と連携し、BCP策定を支援しています。この機会に、ぜひBCP策定をご検討ください。

【引用】

<中小企業庁>

「中小企業BCP策定運用指針」

<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>



<滋賀県>

「中小企業事業継続計画（BCP）策定運用の手引き」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/1005584.pdf>



【記事制作協力】

滋賀県中小企業診断士協会 BCP研究会 リーダー 玉木幸夫氏

10月のスケジュール



お知らせ

MORIYAMA

1 木	
2 金	
3 土	
4 日	もりやま創業塾(第2回)
5 月	
6 火	経営講演会
7 水	
8 木	
9 金	事業計画策定セミナー(1日目)
10 土	
11 日	もりやま創業塾(第3回)
12 月	
13 火	第5回 常議員会 働き方改革等相談 事業承継等相談
14 水	知的財産権相談
15 木	
16 金	事業計画策定セミナー(2日目)
17 土	
18 日	
19 月	
20 火	
21 水	
22 木	
23 金	ネットショップセミナー 秋のJRふれあいハイキング
24 土	
25 日	第220回 珠算暗算能力検定試験
26 月	
27 火	事業承継等相談
28 水	法律相談
29 木	
30 金	事業計画策定セミナー(3日目)
31 土	

滋賀 Go To Eat キャンペーン

プレミアム付食事券の発行を支援することで、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組みながら頑張っている飲食店の需要を喚起し、食材を供給する農林漁業者を応援するキャンペーンです。



地域の取扱飲食店でお得に使える！
**滋賀 Go To Eat
プレミアム付食事券**



1万2,500円分の食事券が1万円で購入可能！

販売期間 2020年10月20日◎ ▶2021年1月31日◎

利用期間 2020年10月20日◎ ▶2021年3月31日◎

取扱飲食店募集中！！

取扱店募集に関する説明会を各地で開催中

守山会場：守山商工会議所 10月2日(金) 10:00～12:00

※他の日程・会場の説明会含め、
お申込は下記ホームページから

https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/gotoeat_shiga/



説明会にご参加いただけない方のために「YouTube」での動画配信をいたしますので、ご覧ください。

https://www.shiga-gte.jp/member_store/



※YouTubeをご覧になる環境がない方は、当所にてご覧いただくことも可能です(要予約)

☎ お問合せ先 滋賀 GoToEat プレミアム付食事券事業事務局
(東武トップツアーズ(株)内) TEL:06-6136-3852 FAX:06-6136-3103

駅前イベント情報

駅前総合案内所
TEL(514)3765



■ 吉身公民館短歌教室作品展

10月12日(月)～10月18日(日)初日10時から最終日午後3時まで
色紙や短冊に書いた各自の作歌3首、18点を展示。
1年間に作歌した中から各自10首を選んで作成した作品集は自由にお持ち帰り頂けます。

■ 写真展「守山の田園風景 春夏秋冬」

10月19日(月)～10月25日(日) 最終日正午まで
守山の田園風景の写真、6点を展示。身近な田園風景の写真展です。

■ アトリエSHARA 除菌ケースその他雑貨展

10月26日(月)～11月1日(日) 最終日午後4時まで
シルコットケース(除菌ケース)、くるみボタンヘアゴム、シルクフラワーを使ったリースなど約30点を展示。シルクフラワーの造花の美しさや手作り作品を見て頂きたい。 “展示販売あり”

☎【お問合せ】駅前総合案内所まで

秋のJRふれあいハイキング

参加者募集のお知らせ

ゆっくり歩く守山

「知る・学ぶ・発見！ホテルの街 守山」

日時 2020年10月23日(金) 10時～12時

参加費 300円(保険料、ソフトクリーム代)

参加募集人数 10名 歩程 約1.6km

申込締切
10/16◎

行程 守山市駅前総合案内所(集合:10時)→
駅前グリーンロード⇒油池⇒ほたる橋⇒
石部道道標⇒いっ福処 あおい月⇒
ほたる通り商店街⇒守山駅(解散:12時頃)

☎ お問合せ・お申込み先
守山市駅前総合案内所 077-514-3765

※マスク・飲み物持参・歩きやすい服装でお越しください。



会議・イベント 開催 報告

役 役員会・総会 部 部会 青 青年部 女 女性会 他 その他(セミナー等)

部 建設部会 集中豪雨水害防止奉仕作業 8/27 (木)

場 所：守山市立小津小学校グラウンド

集中豪雨による水害防止のため、グラウンドの排水用側溝に溜まった土砂の除去作業を行いました。市内小学校の要請を受け、今後も順次実施予定です。



青 青年部 商家門塾 8/27 (木)

テーマ：「～労務セミナー～ with コロナの雇用の在り方」

講 師：石部 大 郎氏

(社会保険労務士・行政書士いしべたろう事務所 所長)

青年部メンバーを対象に、with コロナの時代の勤務形態の多様化や各種助成金の活用について、最新情報や実務事例紹介を交えたオンライン (Zoom) 講演会を開催しました。



役 第4回常議員会 9/8 (火)

議 題

1. 就業規則の一部改正について
2. 育児・介護休業規程の一部改正について
3. 中小・小規模事業所支援推進月間の実施について
4. 新入会員の承認について

報 告

- ・守山市商工会館耐震工事について (進捗状況報告)
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた当所主催事業・イベント・会合等への対応について 他
- 詳細は当所ホームページに掲載
<http://www.moriyama-cci.or.jp/pdf/COVID-19Guideline.pdf>



部 商業部会 湖南四市あきんど連絡会 まちゼミオンライン講座勉強会 9/23 (水)

テーマ：「オンラインまちゼミについて」

講 師：松井 洋一郎氏 (岡崎まちゼミの会 代表)

共 催：守山市中心市街地活性化協議会

コロナ禍における新たな形として全国で広がっている「オンラインまちゼミ」についての主催者向けの勉強会を開催しました。



※得する街のゼミナール (まちゼミ) 2020
11/16 (月) ～ 12/25 (金) 実施予定

新入会員紹介コーナー

新しい会員さんです。共に、がんばりましょう! (敬称略)



事業所名	代表者名	所在地	営業内容
Aphrodite	上 村 七 重	吉身一丁目3-13	まつ毛エクステ、脱毛
仁鶴建設	小 林 亮 太	勝部三丁目12-14	一般土木工事、外構工事の施工
Body care Ko.	北 川 皓 介	守山一丁目2-1コスモ守山102	ボディケアサービス
守山インテリア	井 上 広 徳	吉身一丁目9-22	内装工事
伊吹珈琲豆店	伊 吹 剛	守山一丁目6-5	自家焙煎のコーヒー豆の販売
守山機工株式会社	三 宅 辰 悟	三宅町929-5	ラインメンテナンス
株式会社Blanc de Blanc	白 成 鶴	水保町1168-1	酵素浴、カフェ
Ruta	鎌 田 啓 吾	吉身二丁目9-27伊勢屋ビル103	美容室
株式会社A.H.M 放課後デイサービスウィズユー守山	小 田 裕 之	守山四丁目7-20	障がい児を対象とした放課後等デイサービス
葵画房	延木由起子	立田町1242-7	鳥瞰図の制作販売
井上サーバントコンサルティング	井 上 稔	大津市国分一丁目3-45-101	経営コンサル
IBIZA	黒 木 康 弘	二町町30-48	理容業
和田公認会計士事務所	和 田 佑 樹	今宿二丁目2-2	公認会計士、税理士
スナックM	増 田 弘 子	守山六丁目7-25-1	スナック
山本宗明ライフカウンセラー	山 本 宗 明	守山一丁目2-28	人生、法律、税務等相談
滋賀国際事業支援協同組合	竹 内 米 男	今宿二丁目9-22	技能実習生の受け入れ事業等
林屋	林 浩 平	下之郷三丁目606-3	自動車ガラス交換、フィルム施工
くすの木動物病院	八 木 良 樹	千代町57-3	動物診療、トリミング、しつけ教室

守山商工会議所活用ガイド >>>>>

『小規模事業者持続化補助金』に『コロナ特別対応型』に『今を乗り越える手立て 有効活用を』

スピード申請へ
熱い思いを伝えるサポート

吉身1丁目で美容業を営む「Aphrodite」の代表・上村七重さんは、コロナ禍で低迷する経営を成り立たせるため『小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型』を活用しようと申請に挑んだ。

美容業に興味のあった上村さんは「人生は一回きり、チャレンジしてみよう」と2016年に起業。「女性の美しさは目元から」をコンセプトにマツエクを施す。初めてのお客様も増え喜びの声が届く中、コロナ禍でマツエクは粘膜接触が懸念されて来店者が半減。これを乗り切るため、サロン専売品を自宅で使えるようネット通販の利便性を生かしたシステムの構築を考えていた。公私にわたりお世話になっている、守山商工会議所会員で(株)フェムの専務取締役・新谷智子さんから『小規模事業者持続化補助金』を勧められ、その申請にあたり商工会議所の支援が始まった。

指導課の西村達也経営指導員は、まず中小企業診断士による事業計画作成支援につなげ、申請書作成の指導や助言を行った。第2回申請の受付締切日まで10日。「申請はやったことも無い。心折れた」と上村さんは振り返る。伝えたい熱い思いは山ほどあり、短い文章で的確に表現することに一番苦労したという。短期間で、寝る時間も惜しんで取り組んだ上村さん。「申請書を提出した時は大きな達成感に包まれました。応援してくれた新谷さんと、西村さんの的確なサポートのおかげです」と感謝の意を語る。補助金は無事採択され、上村さんと西村経営指導員の笑顔が並んだ。上村さんは補助金を活用してオンラインショップ構築と、移転して2年目の店舗外観に看板を取り付け、販路拡大につなげていく。



▲ 女性の美を磨く“マツエク”を施す

絆深まる 支援がきっかけで入会

補助金申請への支援がきっかけで、上村さんはさっそく守山商工会議所会員に入会した。スピード申請の努力と的確なサポートの好例で、絆がひとつ深まった。西村経営指導員は「補助金を活用して看板を取り付け、多くの人にお店を知ってもらえればうれしい」と、寄り添う。守山商工会議所は補助金の有効活用を呼び掛けている。

また滋賀県は中小企業および個人事業主を対象に「新しい生活・産業様式確立支援事業」として、マスクや空気清浄機の購入などコロナ対策の取り組みへの助成金支給を始めた。「Aphrodite」は、検温や手指の消毒液、マスクの着用など感染対策に配慮。県の助成金も活用した。完全予約制のシステムも安心につながる。上村さんは「マツエク施術が本来の姿。今出来ることをしてコロナ収束を願っています」と未来を描く。

【小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型】

新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため具体的な対策の経営計画を作成し販路開拓を実施する取り組みに対し、100万円を上限（補助率2/3または3/4）に補助金が交付される中小企業庁による補助金制度。サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換など。

【新しい生活・産業様式確立支援事業】

滋賀県はマスクや消毒液、エアコンの購入など感染対策の取り組みに対し、10万円を上限（助成率10/10）に助成金を支給する。申請は11月20日まで。



Aphrodite（アフロディーテ）

TEL 077-596-3643

滋賀県守山市吉身1丁目3-13

営業時間/10:00～19:00

（最終受付18:00）

水・金 10:00～20:00

（最終受付19:00）

定休日/年末年始

制作協力 / 守山市民新聞編集室(ライター・フォト寺田)

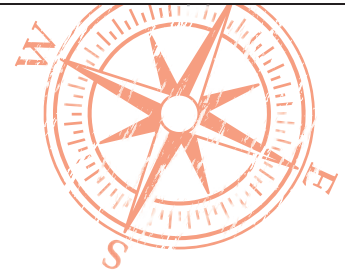
☎【お問い合わせ】

守山商工会議所・中小企業相談所 指導課まで

TEL 582-2425 FAX 582-1551

Business ビジネス コンパス COMPASS

専門家による情報配信事業
by 観光理財部会



「働き方改革」はどこへいった？ ②

前号では「働き方改革」の意義に加え、その中心となる「3本の柱」…

1. 時間外労働の上限規制
2. 年次有給休暇の確実な取得
3. 同一労働同一賃金についてご紹介いたしました。

その中でも特に、1. 時間外労働の上限規制、2. 年次有給休暇の確実な取得について詳細なお話をさせていただきました。

そこで今回は、もう一つの柱である「同一労働同一賃金」のお話し、それに加えて、働き方改革関連の助成金、相談機関のご紹介をさせていただきます。

今回のテーマは以下の3つです。

1. 同一労働同一賃金
(2020年4月施行、但し中小企業は2021年4月施行)
2. 働き方改革を進めるにあたって、「利用できる助成金」
3. 働き方改革を進めるにあたって、「利用できる相談機関」



社会保険労務士

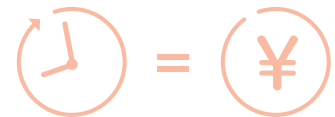
土井昌之

土井社会保険労務士事務所

〒524-0104

守山市木浜町3600-189

TEL・FAX 077-585-3967



① 同一労働同一賃金 …雇用形態に関わらない公正な待遇を確保

こちらは、**中小の事業所におかれましては、2021年4月から施行**が始まります。

具体的には…

- 1) 同一企業内の正規労働者と非正規労働者
(パートタイム労働者・有期雇用労働者等)
との間での待遇差の解消
⇒「パートタイム・有期雇用労働法」で規定。
- 2) 派遣労働者と派遣先の正規労働者との間
での待遇差の解消
⇒「労働者派遣法」で規定。
- 3) 待遇に関する説明義務
- 4) 同一労働同一賃金への対応

となっています。これまでは理不尽な差別項目が散見されてきたのですが、これからは責任を持って解消させますよという国からのメッセージです。それでは順番に見ていきましょう。

1) 同一企業内の正規労働者と非正規労働者 (パートタイム労働者・有期雇用労働者等) との間での待遇差の解消

同一企業内の正規労働者と非正規労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者等)との間で、基本給や賞与、各種手当、福利厚生、教育訓練等あらゆる待遇について、「不合理な待遇差」が禁止されます。

主な考え方として…

- ①「均等待遇規定(差別的取り扱いの禁止)」
- ②「均衡待遇規定(不合理な待遇差の禁止)」

…この2項目が「パートタイム・有期雇用労働法」に整備されました。

① 均等待遇規定(差別的取り扱いの禁止)とは

正規労働者と非正規労働者との間で、①職務内容(業務の内容、責任の度合い)、②職務内容・配置の変更の範囲(人事異動・配置転換・転勤の有無及びその範囲)が同じ場合は、同じ取り扱いをしなければなりません。

② 均衡待遇規定(不合理な待遇差の禁止)とは

正規労働者と非正規労働者との間で、①職務内容(業務の内容、責任の度合い)、②職務内容・配置の変更の範囲(人事異動・配置転換・転勤の有無及びその範囲)、③その他の事情(成果・能力・経歴等)の内容を考慮して衡のとれた待遇、すなわち、「その違いに応じた待遇」が求められます。

例えば、スーパーマーケットの例で見てみましょう…

確認する内容	レジ部門 パート社員	レジ部門 正社員
ア. 職務の内容 (業務内容・責任の程度)	レジ業務	・レジ業務 ・品出し含む在庫管理 ・苦情処理
イ. 配置の変更の 範囲	レジ専属 (異動なし)	・部門間で定期異動 あり

アとイを比較し、両方又はいずれかが異なる⇒
「均衡待遇」=その違いに応じた待遇

アとイを比較し、両方とも同じなら⇒
「均等待遇」=同じ待遇

※この例ではアとイの両方が異なるので、「均衡待遇＝その違いに応じた待遇」になります。

③ 正規労働者と非正規労働者との間で、それぞれの待遇に同じ水準で適用しているか確認しましょう。

ここでは給与関係だけでなく、福利厚生や教育訓練等も待遇に含まれます。

種 類	例
給与関係	基本給、賞与、役職手当、精皆勤手当、通勤手当、食事手当等
福利厚生	給食施設、休憩室、更衣室、慶弔休暇、病気休暇等
その他	教育訓練、安全管理に関する措置等

※例えば、正社員に通勤手当支給、パート社員に通勤手当不支給のケースは不合理となり、早急に是正が必要です。

2) 派遣労働者と派遣先の正規労働者との間の待遇差の解消

派遣労働者と派遣先の正規労働者との間で、派遣元事業主(人材派遣会社)と派遣先の事業主に対して以下の①又は②のいずれかの対応が求められます。

①派遣労働者と派遣先の正規労働者との間の「均等待遇・均衡待遇」

派遣先企業は派遣社員と同じ業務に従事している正社員等の待遇情報を派遣元企業(人材派遣会社)に提供し、両者の均等・均衡待遇を適用します。

②一定の要件を満たす労使協定による待遇

派遣元企業(人材派遣会社)が過半数労働組合又は過半数代表者と、一定の要件を満たす労使協定を締結し、待遇を決定したうえで、派遣先企業へ労働者を派遣します。

①②のいずれの場合においても、派遣先企業は更衣室・休憩室・給食施設等の福利厚生施設の利用・業務に必要な教育訓練等、自社(派遣先企業)の正社員と同じように利用できるようにしなければなりません。

③派遣先の事業主は派遣元事業主(人材派遣会社)が上記①、②を遵守できるよう派遣料金について配慮が求められます。

3) 待遇に関する説明義務の強化

事業主に対して、非正規労働者の待遇に関する以下の説明義務が強化されました。

①事業主は非正規労働者を雇い入れる際に、雇い入れ管理上の措置の内容(賃金、教育訓練、福利厚生施設の利用、正社員転換の措置)を説明しなければなりません。

②事業主は非正規労働者から求められた場合、正規労働者との間の待遇差の内容・理由等を説明しなければなりません。

具体的には…待遇差に関する基準(賃金表等)、個別具体的な内容に違いがあるかどうか。

③説明を求めた労働者に対する不利益取扱いは禁止されます。

その他、都道府県労働局による事業主への助言・指導等や行政ADR(裁判外紛争解決手続き)の周知



4) 事業主に求められる

「同一労働同一賃金への対応」

同一労働同一賃金への対応にあたっては、以下のポイントに準じて検討を進めましょう。実際に賃金や就業規則の見直しを実施するには労使の話し合い等時間が掛かります。対象となる非正規労働者がいる場合は早めに取り組むことが重要です。

①労働者の雇用形態の確認

同一労働同一賃金の対象となる非正規労働者(パートタイム労働者や有期雇用労働者)の有無を確認しましょう。

②労働者の待遇の確認

パートタイム労働者や有期雇用労働者の区分ごとに賃金(賞与・手当を含む)や福利厚生等の待遇について正規労働者との取扱いの違いがあるかどうか確認しましょう。

③待遇に違いがある場合の理由の確認

正規労働者と非正規労働者との間で、働き方や役割が異なるのであれば、それに応じて賃金(賞与・手当含む)や福利厚生等の待遇が異なることもあり得ます。



ではその場合、その違いは働き方や役割の違いに合った「不合理ではない」ものかどうか確認しましょう。

そして、なぜ待遇に違いがあるのかそれぞれの待遇ごとに改めて考え方を整理しましょう。

④待遇差に関する説明内容の確認

事業主は非正規労働者の待遇の内容・待遇の決定に際して考慮した事項、正規労働者との待遇差の内容やその理由について、非正規労働者から説明を求められた場合には、説明義務が生じます。

非正規労働者と正規労働者との待遇に違いがある場合、その違いが不合理でないと説明できるよう、整理しましょう。

② 働き方改革推進支援助成金について

※①～③のいずれも詳細は厚生労働省HPで確認してください。

① 労働時間短縮・年休促進支援コース

このコースは生産性を向上させ、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業の成果目標の達成状況に応じて、支給対象となる取組みの実施に要した経費の一部

を支給するものです。

- ① 交付申請の締め切り 2020年11月30日㊤まで
- ② 申請先 滋賀労働局雇用環境・均等室
TEL:077(523)1190

② 勤務間インターバルコース

「勤務間インターバル」とは勤務終了後次の勤務までに一定時間以上の「休息時間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保し、健康保持や過重労働の防止を図るもので、2019年4月から制度の導入が努力義務化されました。

このコースでは勤務間インターバルの導入に取り組む中小企業が成果目標を達成した場合に、支給対象となる取組みの実施に要した経費の一部を支給するものです。

- ① 交付申請の締め切り 2020年11月30日㊤まで
- ② 申請先 滋賀労働局雇用環境・均等室
TEL:077(523)1190

③ テレワークコース

このコースは時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、支給対象となる取組みの実施に要した経費の一部を達成状況に応じて支給するものです。

- ① 交付申請の締め切り 2020年12月1日㊤まで
- ② 申請先 テレワーク相談センター
TEL:0120(91)6479(平日9時～17時)

③ 働き方改革を進めるにあたって、 「利用できる相談機関」

滋賀働き方改革推進支援センター
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号コラボ21 5F
TEL:0120(100)227

「守山商工会議所」にて、同センターから専門家(社会保険労務士)が出張相談を承ります。

今年度は毎月第2火曜日 13:30～16:30
予約制にて相談窓口開催 TEL:0120(100)227まで

最後に…

正規労働者と非正規労働者の理由なき格差を埋めていけば、求職者から適切な待遇を確保している職場と評価され、人材の確保にもつながります。

中小企業の皆さまが「働き方改革」の第一歩である、「働き方改革関連法」に対応していくうえでの一助となれば幸いです。

(終)



まだまだ面白くなる オンライン活用

先日、面白いオンラインイベントに参加しました。宮城県石巻市にある水産加工会社、木の屋石巻水産と新潟県新発田市の酒造会社、菊水酒造と東京のスタジオをオンラインでつないで、両社の商品を味わいながら、視聴者とつくり手がチャットを通じてコミュニケーションを取るというものです。

参加者には木の屋石巻水産から金華さばと鯨の大和煮の缶詰が事前に宅配便で届きます。また同様に、菊水酒造からは缶に入った日本酒が3種類（スパークリング、生原酒、熟成生原酒）届きます。イベント当日は、両社の営業担当者が、会社の歴史や商品づくりのストーリーをビデオや資料を用いて視聴者に語り掛けます。東京のスタジオにいる缶詰の専門家であるコーディネーターが補足しながらイベントが進みます。

お酒とおつまみが事前に届くわけですから、当然、イベント開始とともに視聴者と出演者は飲んだり食べたりしながら、両社の商品を楽しみます。またチャット機能を通じて集めた視聴者の質問に出演者が答えたり、出演者同士の交流も生まれたりします。

1時間のイベントの参加費は2000円。私が参加した会は100人ほどがオンライン飲み会を楽しみました。新型コロナウイルスの影響で、外出自粛の傾向にある昨今、こうしたモノと情報を組み合わせたオンラインイベントがたくさん企画されています。観光地やバス会社、旅行会社が企画するオンラインツアーはその代表例です。

よくあるのは、観光地から事前に届いた名産品の食材をオンラインツアーの最中に視聴者が調理をして試食するといった形態です。例えば4月と7月に実施された島根県海士町のオンラインツアーでは、地元産のカキやサザエなどとそれを調理するためのブリキ缶や軍手などもセットで届きます。

いろいろな地域のオンラインツアーの内容を見る



と、これからブラッシュアップされていく可能性を感じます。現在はまだオンラインツアー第一世代ともいべきフェーズで、「いかに現実のツアーに近づけた体験を提供できるか？」が主眼の企画が多いように見えます。今後、地域間の競争も激しくなるといかに消費者に選ばれるが問われます。

そのためには、オンラインでしか実現できない付加価値の開発が鍵ですが、まずは、よりきめ細かいターゲティングが求められるでしょう。例えば、リアルの旅では負担が大きい高齢者向けやペットとともに楽しめるものなどです。気軽に試せる特性を生かして、低価格の企画をつくったり、逆に豪華列車などを利用するような富裕層向けには事前申し込みによる食材の在庫負担が軽いことを生かして、高額商品を提供したりする企画もあり得るでしょう。ご当地ラーメン対決など、切り口によっては地域を越えたコラボ企画も生まれる余地もあります。この分野は黎明期の今だからこそチャンスも大きいと思います。

個人的には、ご当地の魅力的な人物の発掘と出会いや偶然の面白さ（＝セレンディピティ）の実現が鍵かなと思っています。



日経BP社
「日経ビジネス」
シニアエディター

渡辺 和博

わたなべ かずひろ



1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。全国各地のものづくり企業、自治体、地域商社やDMOなどを取材、地域に持続的に稼げるビジネスをつくることをテーマにした著書『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』がある。全国の商工会議所などで地域活性化や名産品開発を支援する講演などを実施している。



今から60年前の1960年当時、わが国の食料自給率は79%であった。しかしながら、その後工業化社会、さらにはソフトサービス化社会への移行の中で、農業の魅力度は年々、比較劣位化していった。

その結果、就農者の減少だけでなく、離農も加速度的に進行し、今やその自給率はわずか38%にまで低下してしまっている。低すぎる自給率は、将来極めて危険である。というのは、わが国は、すでに人口減少社会に突入しているが、世界的に見れば、食料の供給が間に合わない規模とスピードで、人口は爆発的に増加しているからである。加えていえば、農産品やそれを加工した食料品は、自然環境に大きく左右される産業であり、異常気象や大災害が発生した場合には、その供給は大きくダウンしてしまうからである。このような現実を踏まえると、食料品のベースとなる「農産業」の役割・使命は極めて重要である。

一方、全国各地を見渡すと、農産業に関わる企業が多数派になればわが国の自給率が飛躍的に高まると思われる「6次産業」が少なからず存在する。

その1社が農業生産法人グリーンリーフ株式会社という社名の企業である。場所は群馬県にある人口7000人の昭和村。上越新幹線の上毛高原駅から車で30分ほど走った高原にある。現在の主製品は農産物が「有機こんにゃく芋」「有機枝豆」「有機ブルーベリー」「有機コマツナ」「有機ハウレンソウ」など、加工品が「有機こんにゃく製品」「有機野菜の漬物」そして「有機冷凍野菜」などである。

もともとは、典型的な自営農業であったが、現社長である澤浦彰治氏が、およそ30年前に事業承継をしてから大きく変化・変貌している。澤浦氏は、「自分で価格を決める農業を目指す」を旗印に、そのためには農業の6次化や、その担い手である若者が働きたい、女性が働きやすい産業にしなければと考え、

この間、経営革新の努力を重ねてきた。

具体的には、1992年に、地域の若手農業従事者と有機農業者グループとして「野菜クラブ」を立ち上げるとともに、2年後には、家業的農業から将来を見据え農業法人化している。

一方、農業経営を近代化しなければ業界の未来はないと、2次産業や3次産業の経営者が学ぶ異業種交流会にも積極的に参加し、マネジメント能力を高めていった。また、2001年からは「正しい価値観や思いをもって農業を行える若者を育てたい……」との思いから、若者の新規就農サポート事業にも乗り出している。もとより、6次産業化させていく中で、他産業に勝るとも劣らない労働時間や休日など、働きやすい労働条件を次々に創出していったのである。加えていえば、若い世代の入職を促進支援するため「社内保育園」も開園した。

こうした経営努力が実り、現在では、グループ企業を含め社員数は200人を超え、6次産業のモデル企業といわれるまでに成長発展している。



人を大切にする
経営学会 会長

坂本 光司

さかもと こうじ



1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

Ritsu Morley Eye



守山商工会議所
×
立命館守山高校
コラボ企画

立命館守山高校生が、守山市内のお店を訪問取材！
高校生の目 (Eye) で見て、お店の人に会い、
地元で愛されるお店の秘密に迫ります。

▲ 新商品「ニジノカケラ」(琥珀糖)

※本企画は、立命館守山高校生に守山市内のお店を知ってもらうこと、また高校生(若い世代)がどのようなところを視ているのかを知り、お店にとっても新たな客層獲得のヒントにさせていただくことを目的としています。

鶴屋吉正 ギャラリー美秀

(取材対応：小宮山 美恵さん)

中山道沿いにある江戸時代創業の老舗和菓子屋さん。店内には、江戸時代からの情緒と文化を感じることのできる古き良き空間が広がります。陶芸家でもある小宮山さんの作品などが並び、芸術にも触れながら和菓子を味わえます。



看板メニューのフルーツ大福は定番のいちごだけでなく、キウイやパイナップル、ぶどう等地元産の旬のフルーツを使った逸品。

新商品「ニジノカケラ」は伝統的な砂糖菓子である琥珀糖を自然由来の着色料で鮮やかな色に仕上げています。

小宮山さんは、男子高校生相手でもとても気さくに話してくださり、親しみやすく、学校生活や部活動、恋の悩みまで相談したくなります。

取材・体験の様子

小宮山さんのご厚意で「ニジノカケラ」づくりを体験。カットや型抜き、ひとつひとつ向きを変え乾燥させる作業もすべて手作業。細かな作業の連続で汗もかくし、腕や腰も痛くなるし大変。ひとつの商品を作るのにかかる手間と時間にビックリしました。



Ritsu Morley Eye ここに注目!

伝統だけに囚われず、新たなことにも果敢に取り組み、味が良いだけでなく見た目も映える商品ラインナップ!



和菓子のイメージが変わる“ウマイ”“ウツクシイ”商品が並び、“エモい”和菓子屋「鶴屋吉正」さん、おススメです!

誌面で伝えきれない「鶴屋吉正」さんの魅力や取材の様子については、Instagramをチェック!

Instagram



@rits_moriyama2020



鶴屋吉正 ギャラリー美秀

所 〒524-0022 守山市守山二丁目2-45
☎ 077-582-2378
営 10:00 ~ 18:00頃 金・土のみ営業
毎月17日は曜日に関係なく営業します

<https://turuya-bisyu.jimdo.com/>

f turuyayoshimasa





アクサ生命

みんなと 会社の未来を 健康に。

健康経営 **アクサ式**

アクサ生命は健康経営®を通じて企業やそこで働く人々、
地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

AXA-A2-2009-0432/9F7 「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

Know You Can

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 京滋支社 京都営業所

〒604-0845 京都府京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町 538 ヤサカ烏丸御池ビル 3 階 TEL：075-229-6117



本のがんこ堂がオススメ！ビジネススキルアップ本 ビジネスに役立つ書籍を月替わりで紹介！

書名

アメリカの高校生が 学んでいるお金の教科書

著者：アンドリュー・O・スミス
定価：1,500円(税別)
判型：四六判 頁数：395頁
ISBN：9784815602918
出版社：SB Creative

内容紹介：

中田敦彦のYouTube大学でも「最高にたになる本！」と大絶賛された話題の本。日本の学校では教えてくれない、本当に大切な「お金の基本」を大網羅。これまでお金について勉強したことがないという方に向けた入門書としては最適の1冊です。



書名

本当の自由を手に入れるお金の大学

著者：両@リベ大学長
定価：1,400円(税別)
判型：A5判 頁数：269頁
ISBN：9784023318786
出版社：朝日新聞出版

内容紹介：

毎日の暮らしの中で直面するお金に関する不安に答える実践編がこちら。生活・仕事・老後のお金の不安を減らし、自由に生きるためのノウハウがぎゅっしり！「貯める・稼ぐ・増やす・守る・使う」一生お金に困らない「5つの力」を分かりやすく解説したこの本の知識を身につけて人生を変えよう！



上記書籍のお買い求めは、「本のがんこ堂」へ！



本のがんこ堂 守山店

守山市古高町福田393-19

営 9:00～22:00

TEL 077-582-7560 FAX 077-581-2723

年中
無休

本のがんこ堂 守山駅前店

守山市勝部一丁目1-21-101

営 10:00～21:00 休 日曜・祝日

TEL 077-584-5460 FAX 077-585-9855

本の森のちいさなカフェ Gankodo

守山市守山五丁目3-17 守山市立図書館内

営 10:00～18:00 休 図書館定休日に準ずる

TEL 077-514-8225

企業内人権問題啓発ビデオ貸し出します

企業の経営者や従業員が人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを目指し啓発推進に努めましょう。

※当所では企業内人権研修がより一層充実、強化されるよう啓発ビデオの無料貸し出しも行っております。ぜひ、ご利用ください。

※必要に応じてビデオデッキも貸し出し致します。

詳しくは、守山商工会議所 企業内人権
担当者 大塚 ☎ (077) 582-2425



モリヤマスポーツ Group

www.morispo.co.jp

スノーボード・スキー専門店

スノーボード専門店

サッカー・フットサル専門店

スポーツ用品専門店



Sports Shop
WINNER

滋賀 近江八幡店 0748-32-3303

サッカー・野球・アウトドアウェア専門店

Morispo
ATHLETE

滋賀 大津店 077-547-5030

滋賀 本店 077-581-2000
大阪 池田店 072-751-3000
大阪 東大阪店 072-965-3000

京都 京都店 075-623-1000
愛知 大高店 052-621-1200
愛知 一宮店 0586-81-1900
愛知 春日井店 0568-85-8700
期間店 名古屋バルコ店 052-265-0200

京都 伏見店 075-604-3000
大阪 吹田店 06-6193-3333
大阪 高槻店 072-676-5555
兵庫 西宮店 0798-42-1000